

酒田市文化芸術推進事業 サカタアートマルシェ

# 「いいいろいろ展」

## 障がい者アート作品募集



募集期間 令和3年7月16日(金)～7月30日(金)

展示期間 令和3年9月18日(土)～9月26日(日)

主催

酒田市文化芸術推進プロジェクト会議  
酒田市

共催

やまがたアートサポートセンター 社会福祉法人愛泉会 ぎゃらりーら・ら・ら  
社会福祉法人 酒田市社会福祉協議会

アート（文化芸術）では、それぞれの表現が個性として認められます。またそれは、言葉で伝えられない想いを伝える貴重なコミュニケーションツールにもなります。この作品展を通じ、より多くの人たちがアートを通じて社会に参加する機会を開き、見た人たちが作者のそれぞれのカラフルな個性と可能性を自由に感じることで共生社会を考える機会になればと考えます。

### 【作品募集要項】

#### 1. 趣旨

誰もが文化芸術に触れる文化的環境の整備を目的とし、作品の発表の場、鑑賞の場の提供を行います！

酒田市文化芸術基本条例と推進計画の理念（文化芸術に親しむ機会をすべての市民に提供する）にもとづき、サカタアートマルシェの一環として、障がい者アート展を開催します。

健常者も障がい者（身体、精神、知的の3障がいを含む）も“いっしょに”開催するという、まさにソーシャルインクルージョン（社会包摂）を目指した、取り組みとなっています。

#### 2. 応募資格

酒田市内で表現活動を行っている障がい者を対象とします！（自薦、他薦は問いません）

障がいのある方で、酒田市在住、在学、在勤、または出身の方。

※障がい種別は問いません。

※他薦の場合は、必ず作者の同意を得て応募してください。

※直接展示会場まで応募作品の搬入、搬出は、各自で行ってください。

### 3.応募作品

表現活動の分野は自由です！

出品者らしさが表現されているものであれば、絵画や書、写真、造形などジャンルは問わない。  
平面作品・・・作品は額装し、壁面に展示できるようヒモ等を必ずつけること。

立体作品・・・床面に展示可能な作品であること。腐るものや危険性の高いものは不可。

※発表・未発表は問いません。

※既存のキャラクターなど、著作権に抵触する恐れがある作品は出展できません。

※火気など危害を及ぼす恐れのある作品、音など出る作品は出展できません。

※一辺の最大が160cmを超える作品や、重量が25Kgを超える作品については、事前にご相談ください。

※応募作品は、1人3点まで。但し、応募多数の場合は、展示は1人1点となります。

※作品の裏面に氏名と所属団体、作品の上下を記載ください。

### 4.応募方法

所定の応募用紙に記載の上、作品の写真を添えてご応募ください！

令和3年7月16日（金）から7月30日（金）必着

応募用紙に必要事項をご記入の上、ボラポートさかた（後記）まで郵送、または持参にてご応募ください。

※作品の全体像がわかるカラー写真（L版以上のもの）を応募用紙に貼ってください。

※本名の掲載が難しい場合は、ペンネームも可。

※応募の資料は返却できません。応募資料は必要にあわせ、コピーをお手元に保管ください。

### 5.作品搬入、搬出

応募先と作品の搬入、搬出先が異なりますのでご注意ください！

作品搬入日：後日お知らせいたします。

作品搬出日：後日お知らせいたします。

### 6.その他

展示期間中、来場者による撮影を基本的に可能とします！

①著作権は、作者に帰属しますが、当作品展の広報のための印刷物・ホームページ等に作者の承認を得ず  
に使用することがあります。

また、展示期間中、来場者による写真撮影を基本的に可能としますので、ご了承ください。

②額やヒモ等、展示に必要なものは、各自ご用意ください（貸し出しは行いません）。

③作品の取り扱いには万全な注意を払いますが、監督責任をこえると思われる事故等発生した場合、責任  
を負いかねます。

④本作品展で取得した個人情報は、本作品展に限り使用します。

### 7.お問合せ先

ボラポートさかた（酒田市ボランティア・公益活動センター）

〒998-0044 酒田市中町3-4-5（交流ひろば）

T E L:0234-43-8165（平日8:30～17:15）

F A X:0234-26-5617 メール:volunteer@sakata-shakyo.or.jp

作品応募先：ボラポートさかた（酒田市ボランティア・公益活動センター）

作品展会場：出羽遊心館

※作品応募先と作品展示会場は異なりますので、ご注意ください！！